

「第3回 宮崎土木事務所管内流域治水協議会」 開催

気候変動により激甚化・頻発化する水災害に備えるために、宮崎土木事務所管内の石崎川・清武川・加江田川流域などにおいて、流域治水プロジェクトを策定・公表し、流域治水を計画的に推進しています。

今回の第3回流域治水協議会では、各プロジェクト内容のフォローアップ及び更新等を実施するとともに、令和4年度の出水の振り返りや流域治水の深化を図るために関係者と意見交換を行いました。

開催日 令和5年7月11日（火）

協議会の構成員

議事概要

(1) 協議会の概要について

- 石崎川水系や清武川水系など8水系において、「流域治水プロジェクト」に基づき、流域治水を推進していく。

(2) 令和4年出水の振り返り

- 令和4年出水（台風第14号）における対応について、各機関より報告が行われた。ため池管理者に対し事前放流の依頼を行ったなど、効果的な取組が実施されていた。

(3) 令和4年度流域治水のフォローアップについて

流域治水プロジェクト及び大規模氾濫等減災協議会の取組方針に対する取組内容について、各機関より説明があった。

【主な取組】

- 宮崎市**：宮崎市立地適正化計画において、都市再生特別措置法の改正に基づき、「防災指針」を追記し、令和4年度末に公表した。
また、周辺の土地利用や取水方式の変化に伴い不要となった農業用河川工作物（可動堰等）の撤去を実施する。
- 森林整備センター**：水源林造成事業によって森林整備を実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進する。
- 中部農林振興局**：ほ場整備、ため池整備、頭首工整備、用排水路整備などを実施している。
- 宮崎土木事務所**：河道掘削や樹木伐採のほか、砂防堰堤の整備を実施している。
また、小規模河川の洪水浸水想定区域図を作成し、水害リスク情報の空白域を解消する。

(4) 流域治水プロジェクトの更新（案）について

対策内容の充実や取組状況について追加したプロジェクトの全体概要について、事務局より説明し、承認された。また、追加項目の内容について、各機関より説明があった。

(5) 意見交換について

流域治水の実効性ある取組を実践するための課題等について、各機関より意見が出された。

本協議会を通じて各機関が連携を強め、問題解決に取り組むことの重要性が再認識された。

【協議会開催状況】



| 宮崎市長 | |
|-----------------------------------|----------------------|
| 森林研究・整備機構 森林整備センター 宮崎水源林整備事務所長 | |
| 宮崎県 | 危機管理局長 |
| | 河川課長 |
| | 砂防課長 |
| | 都市計画課長 |
| | 宮崎土木事務所長 中部農林振興局長 |
| オブザーバー | 宮崎県 建築住宅課 |
| | 〃 自然環境課 |
| | 〃 森林経営課 |
| | 〃 農村計画課 〃 農村整備課 |